令 和 7 年 12 月 10 日
こども家庭庁成育局母子保健課
旧優生保護法補償金等支給業務室

旧優生保護法補償金等に関するリーフレットの誤記についてのお詫びと訂正等

こども家庭庁で作成いたしました旧優生保護法補償金等に関するリーフレット（計２点）につきまして、「こども家庭庁旧優生保護法補償金等相談窓口」のFAX番号に誤りがあることが確認されました。

本リーフレットの活用により、旧優生保護法補償金等に関する周知広報にご協力いただきました関係者の皆様に深くお詫びいたします。正しいFAX番号は以下のとおりです。

（正しいFAX番号）　　０３－３５９５－２７５３

また、本リーフレットにつきましては、既に正しいFAX番号のものに差し替えた上で、こども家庭庁の「旧優生保護法補償金等に係る特設ホームページ」上に掲載しておりますが、都道府県等関係者の皆様の以下の取組等の中で、誤ったFAX番号が記載されたリーフレット（※）が配布されております。　（※）配布されたものは、下記のリーフレット２です。

○　令和７年度「障害者週間」（令和７年12月３日（水）～９日（火））における関係者の取組

・　内閣府により東京ビル TOKIA １階 西側ガレリア（貫通通路）にて開催された「障害者週間」作品展等関連行事

・　各都道府県・指定都市における関連行事

○　「第77回人権週間」（令和７年12月４日（木）～10日（水））における関係者の取組

・　各法務局・地方法務局における人権啓発活動等

・　各都道府県・指定都市における人権啓発活動等

これらの取組の際に本リーフレットの配布に御協力いただいた関係府省庁及び都道府県等の皆様には、FAX番号を訂正したリーフレットへの差替え等のお願いをしておりますが、これらの取組にご参加されたお心当たりのある方におかれましては、下記リンク先のリーフレットが正しいものとなりますので、お知らせします。

（リーフレット１及び２の掲載先）

https://www.cfa.go.jp/kyuyusei-hoshokin#5

ご不明な点等あれば、以下の連絡先までお問い合わせ願います。

（連絡先）
こども家庭庁成育局母子保健課
旧優生保護法補償金等支給業務室
Tel：０３－６８６２－０５６５